

第32回 研修会

「感染症流行下での図書館の取り組み」 アンケート報告

駿河台大学メディアセンター 内田 よしみ



2020年は新型コロナウイルス感染症のため、図書館運営において今までに経験したことのない困難を極める一年となった。例年集合形式で開催している研修会についても、7月に行われた幹事会にて、新型コロナウイルス感染を防止するという観点から、SALAの研修会としてははじめてとなるオンライン環境下での開催が決定した。今回の研修会は、コロナ禍の影響が長引く状況下で、同じ埼玉県内の図書館がどのように対応してきたのかについて情報共有・情報交換を行うことで、図書館がどのような学修支援を行うべきかを考える一助とし、非常時（コロナ禍）に行った対応の記録を後世に伝えることを目的として企画した。研修会開催前に各館のコロナ禍における対応を把握するためのアンケートを行い、そのアンケート結果を基にして研修会を行った。研修会では感染症流行下での図書館の取り組みアンケートの報告を行った後に、図書館の段階的開館対応（ロードマップ）を明確に作成していた聖学院大学、オンラインを用いて積極的な取り組みをしていた城西大学からの事例発表を受けた。後半はZOOMのブレイクアウトルーム機能を利用して、5名～6名のグループに分かれての情報交換会を行った。

はじめてのオンライン環境下での開催は、想定していなかったトラブルや情報交換会の時間が足りなかった等の反省点はあったが、各館にしながら受講できるため参加しやすく、同じ機関から複数人が参加できる等オンラインならではの長所もあり、近年の研修会と比較して参加機関数・参加者数が多かった。コロナ禍の影響は今後もしばらく続くことが想定され、次回の研修会のテーマとして、コロナ禍対応の続編を希望する声もいただいたため、幹事会にて検討してゆきたい。

感染症流行下での図書館の取り組みアンケート集計

このアンケートは「第32回SALA研修会」（テーマ「感染症流行下での図書館の取り組み」）の実施に際し、各館の状況・対応を把握するためになされた。

（以下、単位は館、比率は%、小数点2桁で四捨五入）

回答対象：SALA加盟館 45館

調査実施期間：2020年10月1日～10月22日

回答：40館（回答率89%）

設問構成：

1. 開館状況について (1-①～1-⑦)
2. 施設の利用状況について (2-①～2-⑰)
3. 学生への対応について (3-①～3-⑪)
4. その他 (4-①～4-⑦)

※アンケートは設問数・記述式回答が多かったため、本稿では抜粋して掲載いたします。詳細な結果は、SALAのホームページ (<http://sala.gr.jp/>) メニュー → 調査報告（アンケート）からご覧いただけます。

●設問1-1 2020年10月1日現在の開館状況について教えてください

	機関	比率
通常通りに開館	6	15.0
限定的に開館	31	77.5
休館	0	0.0
その他	3	7.5

●設問1-2 1-1で「限定的に開館」「その他」と回答した方は、具体的にご記入ください

- ・利用者を学内者に限定して開館している。

- ・研究継続（4年生、院生、博士）、対面授業受講者、教職員。
- ・教職員、入構許可した学生。
- ・月曜日～金曜日9：00-18：30開館、土曜日9：00-12：00開館。
- ・開館時間短縮（平日の閉館時間2時間繰り上げ）。
- ・10時から17時まで時間を限定して開館。
- ・月～土曜日開館だったものを、月～金曜日開館に変更。
- ・平日の開館時間を短縮、土曜日は閉館（但し、個別対応可）。
- ・利用予約制（学外は応相談）。
- ・午前、午後の部（各2時間制）で運用し、前週までに事前予約を行う形で開館している。
- ・時間を短縮し、エリアを限定して開館。また、利用は学内者のみ。
- ・開館時間の短縮、日曜休館、利用制限（階層・グループ学習室・ラーニングコモンズ・閲覧席・PC席の制限）。
- ・学内者のみの予約制入館としている。3部制を取り、各部の間に消毒等を行っている。
- ・開館時間の短縮、事前予約制、学外利用者は利用不可。
- ・開館時間、サービス内容を制限している。
- ・開館時間短縮、入館上限人数の設定、開館予定日の再設定。
- ・個人利用を基本として、密にならないよう、視聴ブースやグループ学習室の利用人数を制限。閲覧席を間引きして対応。
- ・入館は事前予約としており、予約がない場合には閉館時間を早めている。
- ・事前申請（大学1～3年）、開館時間短縮、閲覧席の利用制限、視聴覚資料利用不可。
- ・平日9時～21時30分 土曜9時～17時 日曜、祝日、休館。予約来館制：①9時30分～11時30分②12時～14時③14時30分～16時30分④17時～21時30分。



●2-1 2020年10月1日現在図書館で行っている感染予防対策を教えてください（複数選択可）

	機関	比率
マスク着用	40	100.0
アルコール等による手指消毒	40	100.0
検温	13	32.5
入館記録	28	70.0
消毒作業	39	97.5
利用した図書の一定期間利用不可	21	52.5
その他	21	52.5

●2-2 2-1で「その他」と回答した方は、具体的にご記入ください

- ・カウンターに飛沫感染予防シートを設置、利用者には手洗い用のジェルの配布、フェイスシールドの着用。
- ・カウンターにアクリルパネル設置、換気、図書館が入っている施設では、利用者の検温、氏名や連絡先のほか健康状態等を含めた入館記録を実施している。
- ・ソーシャルディスタンスをとる。
- ・閲覧室の座席数を2分の1に減らしている。常時、窓と入口を開け換気。返却・貸出の際、図書の表紙をアルコール消毒。
- ・閲覧席に飛沫防止パーテーションを設置、利用したWEBカメラ、ヘッドホンの一定期間利用不可。
- ・閲覧席及びカウンターに飛沫防止シート設置。
- ・換気、「健康観察表」（体温等体調の記録表）の確認、カウンターに飛沫防止シート設置、返却本の一定期間利用不可（3日間）※館内利用本は含まない。
- ・極力短時間での利用を依頼しています。
- ・検温は、大学入構入口実施。
- ・座席は向かい合わせを利用不可にし、左右の間隔も開けている。
- ・滞在時間の短縮（限定2時間まで）。
- ・滞在時間を短縮するため閲覧席利用可の席を大幅減。カウンターに飛沫防止用シート。フェイスシールド、手袋装着。
- ・館内利用での注意事項を館内放送する。
- ・着席できる席の制限（間引き）、施設の一部の利用制限。
- ・通常時は返却期限までに返さない場合は一定期間貸出し停止のペナルティがあったが、現在は出来るだけ大学に来ないようにとのことなので、ペナルティを一時中止としている。これは図書館が通常開館となるまでの予定。

●3-6 コロナ禍への対応として、特別に行ったサービスを教えてください（複数選択可）

	機関	比率
郵送による図書貸出サービス（送料 大学負担）	16	40.0
郵送による図書貸出サービス（送料 利用者負担）	3	7.5
文献複写物の自宅への郵送（複写代・送料 大学負担）	9	22.5
文献複写物の自宅への郵送（複写代・送料 利用者負担）	3	7.5
図書の取り置きサービス	10	25.0
電子ジャーナル・電子書籍・データベースへの学外アクセス	28	70.0
行っていない	6	15.0
その他	16	40.0

●3-7 3-6で「その他」と回答した方は、具体的にご記入ください

- ・郵送は全て宅配利用、返却本送料図書館負担。
- ・郵送貸出サービスは、返却時は利用者負担（貸出時は大学負担）。
- ・返却期限日の一括延長、ペナルティの解除。
- ・TOSHOKAN QUEST（図書館を体感できるRPGゲーム）の設置、「家でも、どこでも、つながる図書館」をホームページに設置、オンラインオリエンテーション、オンラインガイダンス、オンラインビデオバトル、オンライン講演会（研究倫理教育支援）。
- ・ZOOMを活用したオンラインレファレンスの実施。
- ・教員への学内便での資料貸出。
- ・緊急閉館中（学生が入構する際に、指導教員を経由して所属部局長の承認が必要）に、左記の承認を確認のうえメールで図書貸出の申し込みを受け付けし、臨時窓口で貸出処理済の図書を渡した。
- ・図書館案内の動画作成。
- ・貸出冊数と貸出期間の制限を緩和して、頻繁に来館しなくても済むようにしている。
- ・電話・メールによるレファレンスサービス、文献複写の電子申込み。

●3-8 オンライン授業において、図書館が関わった点があれば、具体的にご記入ください

- ・1年生のゼミで図書館の利用案内動画の視聴を促した。

- ・9月以降文献探索ガイダンスを再開し、一部オンラインで受講（参加）があった。
- ・ZOOMに関すること（情報センターと同じ部のため）。
- ・ガイダンス資料の作成。
- ・学外からアクセスできるデジタルコンテンツの提供。
- ・学習環境が整わない学生向けに図書館内でオンライン授業の受講を許可した。
- ・学生がオンライン授業の予習復習で利用する動画配信サービスの利用相談を受付した。
- ・教員への著作権法改正についての情報提供、電子リソースのリモートアクセスアカウント発行、オンラインガイダンス、データベースのオンライン講習会。
- ・参考文献を電子書籍で閲覧できるようにしてほしいとの要望があったので、電子書籍を購入した。英語多読リーダーの電子版を利用契約した。
- ・授業時間内オンラインオリエンテーションを実施。
- ・改正著作権法第35条による授業目的公衆送信補償金制度の説明と問合せ対応。
- ・電子ブック、データベースの学外からの利用について、マニュアルを公開し案内した。

●3-10 学生から多数寄せられた要望があれば、教えてください

- ・学外からのデータベース利用の増加とその方法の提示。入館対応の緩和。
- ・学内で使用可能なPC設置場所、PCから印刷できる場所を教えてください。
- ・後期以降も学外からデータベースを使えるようにしてほしい。
- ・混雑を避けて早朝通学してくる学生が多く、開館を早めて欲しいと要望があった。早めに開館した。
- ・図書の郵送（配送）貸出をしてほしい。
- ・図書館を閉館しているのは、おかしい（クレーム）、郵送による図書貸出サービス、返却期限延長、貸出停止（ペナルティ）の解除。
- ・図書館を利用したい（開館）、宅配貸出、返却継続。
- ・貸出中図書の返却期限の延長。
- ・通常開館にならないか（開館時間の延長）。
- ・郵送貸出の依頼、文献複写の転送サービス、外部データベース等ネットワークの利用の質問等。

●3-11 教員から多数寄せられた要望があれば、教えてください

- ・ILLの利用再開（閉館時）。
- ・ILL利用、マイクロ利用。
- ・オンラインで使用するデータベースが、9月30日迄

と期間が区切られていたため10月1日から途切れず利用したいとの希望があった。

- ・オンラインによる図書館利用に関するオンデマンド教材の要望。
- ・データベースを自宅から利用させたいとの要望があった。
- ・学生への利用状況の確認。
- ・図書館を利用したい（開館）、宅配貸出、返却継続。
- ・貸出中図書の見直し期間の延長と学外アクセス（非常勤講師から）。
- ・電子リソースの学外利用希望。
- ・電子書籍の購入。
- ・入館対応の緩和。

●4-6 コロナ禍への図書館の対応で、困ったことや現在も困っていることがあれば教えてください

- ・ツアー形式での館内見学ができないことなど、ほぼすべての事が例年通りにできない点。マスクはしているが、ソーシャルディスタンスが確保されない点など学生の意識の低さ。
- ・マスクを着用していない学生への対応。
- ・利用者の消毒が不十分である可能性が気になる。本館は絨毯のため床に友達同士で座る場合がある。
- ・学生の危機意識が薄く、座席を間引いても密集することがある。
- ・感染症対策を実施しつつ、今後どのように平常時のサービスに戻していくか（特にアクティブラーニングへの対応）。
- ・感染防止対策グッズの入手が困難だった時期がある。
- ・館内が狭いため、利用人数を1階2階、それぞれ10名程度に制限しているが、利用が集中する時間があり、入館制限対応に追われることがある。常時、窓を開け換気しているため図書に湿気等の影響が出てこないか心配。
- ・教員、在学生からの冊子体の図書リクエストが少なく、潜在的なリクエストの要望をどう掘り起こすか思案している。
- ・業務委託の契約内容変更交渉に時間かかる。状況変化に応じて、対応を判断するため平時以上に業務量増となる。次年度予算の大幅減額。
- ・今後の図書館の利用サービスの在り方について、特に「場」としての図書館の在り方について検討の必要を感じている。例えば、学生はコミュニケーションの場を求めており、図書館としてはグループ学習エリアを開放したいが、感染の危険性と表裏となるため慎重にならざるを得ない。
- ・事前予約の管理に手間がかかる。延滞資料があまり

減らない。

- ・次年度以降の見通しが立たないこと。
- ・図書館単体ではなく大学組織全体にて対応が必要であり、先が見えない。利用者となる学生そのものが学内におらず、利用者が少ない。
- ・授業がリモートで登校の必要がなくなったことにより、図書の返却がかなり滞っている。
- ・消毒の手間、使用できる座席やPCを制限したことにより不足が生じていること。
- ・情報部門にかかわる対応・問い合わせが多く、図書館部門の日常作業が滞りがち。
- ・電子リソースのリモートアクセス無料期限が切れ有料の契約をする必要があること。
- ・有料データベースを学外利用してもらうため、各データベース会社とのやり取りと学生への周知に手間がかかりました。
- ・来館利用者大幅減により仕事へのモチベーションが下がった。特に貸出不可の資料関連（レファレンス資料・雑誌・視聴覚の展示）。
- ・学外者の問い合わせの対応が大変だった。

●4-7 他機関のコロナ禍への対応について、特に聞きたい点があれば教えてください

- ・アクティブラーニングスペースの開放方法、学外者の入館制限、学内者へのサービス制限（予約制、滞在時間の制限、使用施設の制限等）。
- ・オリエンテーションはどのような形式で実施されているか知りたい。
- ・グループ学習エリアを開放している大学図書館があれば、運用と利用状況をお伺いしたい。
- ・委託業務の支払いについて（短縮分を減額するのとか）。
- ・館内での感染防止対策（開館時間、ガイダンス対応、閲覧席利用可能席数、利用制限人数）。
- ・資料郵送は普段から行っていたか、郵送料の負担はどうしたか。特に、主に1人で対応している図書館の様子が知りたい。
- ・図書館サービスを学生に効果的に周知する方法、コロナ禍だからこそできるイベントについて（展示に代わる方法等）、パソコンの消毒方法。
- ・閉館中、利用者からの文献複写を受付けていた館は、どのような流れで業務を行っていたのでしょうか。
- ・返却された図書の取り扱いについて。
- ・本学は、学生とのラインを活用して図書館利用方法を案内実施。他大学の学生に好評なサービスを知りたい。
- ・図書館の段階的開館対応（ロードマップ）の作成について、本学は大学の新型コロナウイルス感染症拡

大防止のための活動制限・指針が明確に示されぬまま、各部署に於いて対応案の作成が求められた。他大学では、図書館ロードマップ作成を次のどの段階で行っているのか？

- ①学園、大学の指針が示された後
- ②大学の施設開放、施設利用を確保しながら図書館

- が案内を作成
- ・図書配送貸出等サービスの利用者身分別の対象範囲について。
- ・非来館型サービス（電子ジャーナル・オンラインデータベース・電子書籍利用以外）とその問題点について。

第32回 研修会事例報告①

ガイドライン策定と段階的な図書館サービス再開の過程

聖学院大学 学務部司書課 田山 恭司

2020年初頭は、新型コロナウイルス感染症に不安を感じながらもここまでの事態になるとは想定していなかった。しかし、4月になると本学でも学生の構内立入禁止や授業開始が5月になることが発表されるなど更に深刻な状況となってきた。

そんな中、5月に入り大学当局から新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じた各種対応をまとめたガイドライン策定の依頼が各部署に届いた。授業、課外活動、入構制限、注意事項などをレベル毎に細かく検討していくことが求められ、迅速にスピード感を持ってガイドライン策定が進み、6月上旬にはガイドラインが公表された。

図書館では、大学の活動制限ガイドラインからイメージされるキャンパスの状況、入構が認められる者、授業や課外活動の範囲等々、そして想定される社会状況から、設備・サービス毎に各レベルでの対応を検討した。こうして作られたガイドラインに則って図書館を開館していった訳だが、最初に作られたガイドラインは、このあと数回改訂をしている。コロナの状況の変化ということもあるが、一番大きく影響したのは教員からの要望であった。当時、司書課職員が中心となりガイドラインを策定しているが、図書委員会の中で教員と十分に協議する時間を持てなかったのが反省点として挙げられる。現在のガイドラインもこれで完成という訳ではなく、これ

からも状況の変化に応じて修正を加えていく予定である。

本館のガイドライン策定やサービスの展開を検討する上で、他大学の取り組みや対応は大いに参考となった。

SALAの活動に参加してきたことで得た横の繋がりが、この非常時にとっても役に立っている。改めて多くの知恵と勇気を与えてくださったSALA加盟機関の皆様にはこの場を借りて感謝申し上げる。

本学では、2021年度は対面授業を基本とする一方で、一部オンライン授業も併用する旨の発表がなされている。郵送貸出、ILL無償化、電子資料の活用、メールによるレファレンス等を継続し非来館型のサービスを充実させる一方で、コロナ禍で得たオンラインオリエンテーションの経験や蓄積したガイダンス動画などの資産を活かし、コロナ禍の大学の学びに合わせたより質の高いサービスを展開していけるようにしていきたい。



第32回 研修会事例報告②

コロナ禍における城西大学水田記念図書館の取り組み オンラインを中心として

城西大学水田記念図書館・日本アスペクトコア株式会社 近藤 倫史

城西大学水田記念図書館は1978年に建築された9階建て、蔵書数47万冊という規模の図書館である。一時は学生のキャンパス入構が禁止になり、図書館も休館が続く

中で『やれることをやれるだけやろう』を合言葉に様々な取り組みを行ってきた。今回はそのいくつかを紹介する。

1. TOSHOKAN QUEST

株式会社KADOKAWA販売の「RPGツールMV」で製作された『TOSHOKAN QUEST』はブラウザ上でプレイできる図書館紹介ゲームである（当館のホームページから誰でもプレイ可能）。特徴としては、マップとオブジェクトの配置を現実の図書館とほぼ同様にしている点が挙げられる。

ゲームを使って図書館を紹介する試みは、対面での図書館ツアーができないことに対する代替手段として実施したが、さらなる利点もあった。ブラウザ対応したことで、高いアクセス性を確保できたこと、ゲームならではの表現や繰り返しプレイができること、そしてキャラクターを動かすというインタラクティブ性を備えたことで、学生は来館できなくても自由に図書館の構造や利用方法を知ることができる点である。実際に『TOSHOKAN QUEST』は薬学部医療栄養学科一年次のフレッシュマンセミナーで活用され、学生から高い評価を受けた。また、学生たちが攻略法をチャットでシェアするというコミュニケーション面での効果もあった。

2. オープンキャンパス

オープンキャンパスでは『TOSHOKAN QUEST』を活用したセルフ館内ツアーを実施した。感染症対策として対面での案内はせず、代わりに館内にゲーム画面を利用したチェックポイントを設置し、床面に貼った足跡で視覚的に誘導することで、迷うことなくスムーズに見学できるようにした。また、資料には『TOSHOKAN QUEST』へのアクセス用QRコードを添付することで自宅からも体験できることをPRしている。

3. ビブリオバトル

毎年10月に行っているビブリオバトルは、初のオンライン開催となった。バトラーは自宅もしくは大学からの参加を選べるハイブリッド方式、観客は全員オンラインのみの参加とした。バトラーはオンラインのほうがのびのびと発表しており、質疑応答も従来以上に質問が寄せられて盛況であったのは特筆すべき点である。観戦している側からは大変評判がよく、大成功だったと言える。

とはいえ、運営側としては学生からメールの返事が来ないことや配信直前の機器トラブル、当日にバトラーがログインしていないことなど、様々なトラブルもあった。



この点については今後改善すべき課題である。

4. オンラインガイダンス

図書館の利用方法や資料の活用方法を案内する図書館ガイダンスは、ラーニング・マネジメント・システム『WebClass』を用いた自習形式のもと、Zoomを利用したオンライン形式の2種類で行った。

自習形式のガイダンスは資料・演習問題・アンケートの3つで構成され、図書館側で配信する形式と教員側で講義にインポートする形式の2種類を用意している。

オンライン形式では従来の対面式の内容を踏襲しつつ、書架へ行く代わりに電子図書館サービス『LibrariE』を利用したebookの貸出や、郵送貸出・複写の案内を行うなどオンラインサービスを活用した。また、ガイダンスに必要なデータベースについては、契約先へ交渉し、承諾されたりリモートアクセス用IDの配布なども行った。視聴できなかった学生へのフォローアップとしては、録画から動画を作成し、Microsoft Streamにて提供している。

5. 今後の展望

現在、大学では対面授業の準備を進めているが、感染症の収束にはまだ時間が掛かると思われる。事態の推移も視野に入れたうえで、対面でもオンラインでも柔軟に素早く対応できる体制を作り、さらなる教育・研究支援、利用者サービスの向上を目指していきたい。

2020年度 Open Library Weeks 実施報告

聖学院大学総合図書館

1. テーマ：「図書館イベントの事例を共有しませんか？」
2. 期間：2020年10月19日～11月12日
3. 形式：メーリングリストにより実施
4. 参加機関：8機関

5. 概要：

本企画は、加盟機関で実施されている各種イベント事例を共有し、図書館でのイベント開催の際の課題や問題点、成功事例などを相互に参考にすることで、自館に於ける新しいイベント開催のきっかけにしていいただければと思い実施した。

今回は、コロナ禍で集合し対面での開催が難しいことから、OLWでは初となるメーリングリスト形式で開催している。合計8機関（イベント事例紹介5機関）から参加があり、12のイベントの事例報告がなされた。

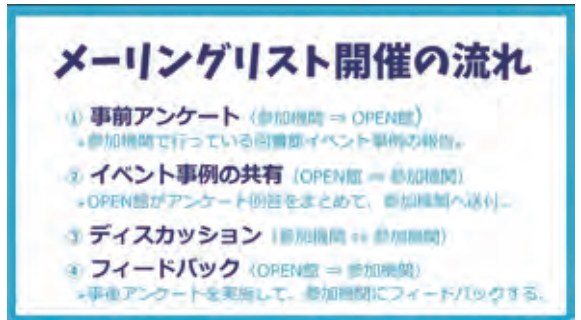
ディスカッションに先立ち行った事前アンケートから見てきたのは、次の2点である。一つは、図書館でイベントを開催することは、学生や教職員の意識に良い影響を与えているということ。二つ目は、多くの参加機関で①日程調整、②参加者集め、③職員不足・職員の負担の3点が課題となっていることであった。

ディスカッションでは、先の事前アンケート結果及びイベント事例に関して、より深く聞いてみたいことや課題解決のアイデアが積極的に出され、メールのやり取りを通して情報交換が行われた。中でも「まず図書館を知ってもらい、親しみを持ってもらうことで来館する機会を増やさないと、図書館サービスや利用者教育にもつながっていかない。普段足を運ばない、本を借りない、図書館に興味がない層の学生に働きかける機会となることがイベントの役割。」という意見が印象的であった。

事後アンケートでは、メールだけでは情報の整理が難

しいので、ファイル共有ツールなどを使った方が良いのではないかという意見も出され、OPEN館として情報の交通整理が十分でなかったことが反省点として挙げられる。対面での開催ではないので、次にWEB上で企画を行う場合は、WEBツールを上手く活用していけるようにしたい。

今回、初めてメーリングリスト開催で実施したOLWだが、テーマによってはWEB開催でも十分に情報交換や人的交流が進められることが分かったので、次年度以降もOLWの開催形式の選択肢の一つとして検討をしていただければ幸いである。（文責：中山浩二）



図書館と県民のつどい埼玉2020報告

「SALA 加盟図書館所蔵資料展示会」

埼玉県図書館協会、埼玉県教育委員会、埼玉県学校図書館協議会、埼玉県高等学校図書館研究会主催の「図書館と県民のつどい埼玉2020」は、今年で14回目になる埼玉県内の市町村、県立、高校、大学の図書館等が集まり実施する、県内最大の図書館イベントである。

今年は、桶川市民ホール・さいたま文学館を会場として開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、会場での開催を中止にしてオンライン公開のみに変更となった。

SALA加盟館からは以下の5機関が展示に参加して、各機関の趣向をこらした展示の写真画像や動画を12月16日（水）～1月11日（月）にオンライン公開によりご覧いただいた。



各機関のテーマは、以下のとおりです。

	機関名	テーマ
1	跡見学園女子大学	跡見出身の森鷗外夫人・赤松登志子～跡見花蹊と登志子～
2	国立女性教育会館	知らないなんてもったいない!! 女性・ジェンダー関連 新聞記事コレクション
3	聖学院大学	授業資料の昔 パワポがなかった頃
4	大東文化大学	レオナルド・ダ・ヴィンチと動物たち
5	山村学園短期大学	保育者の学びと楽しい展示～子ども学科の図書館～

図書館と県民のつどい埼玉2020記録集は <http://www.sailib.com/tudoi/> をご覧ください。

（文責：小野寺 伸）



活動報告 2020

●第33回総会

第33回総会を、通信総会形式により、以下の日程で開催した。

議題送信：6月8日、質疑提出期限：6月8～11日、
質疑回答送信：6月16日、投票期間：6月16～18日、
投票結果送信：6月19日

これは、新型コロナウイルス感染症流行に鑑み、感染予防の観点から幹事会裁定に基づいた措置であった。

2019年度事業報告ののち、(1) 2019年度会計報告及び監査報告、(2) 2020年度事業計画、(3) 2020年度予算、などが協議された。

●Open Library Weeks

今年度は聖学院大学総合図書館がメーリングリストを用いて10月19日～11月12日の期間を設定し、実施した。詳細については別掲。

●研修会 (2020年12月4日 (金) 開催)

第32回研修会を、オンライン会議システムを用いて開催した。テーマは「感染症流行下での図書館の取り組み」。事前に、新型コロナウイルス感染症の流行下において加盟機関がどういった取り組みを行ったかをアンケートによって把握し、そのダイジェスト版を報告した。また、取り組みの事例として、駿河台大学メディアセンター、城西大学水田記念図書館、聖学院大学総合図書館の事例が紹介された。その後、使用した会議システムの機能を用いてグループに分かれ、情報・意見の交換会を行った。18機関42名の参加があった。従来の集合形式での開催では近年参加者の減少がみられたが、今回は多数の参加を得られた。

●図書館と県民のつどい埼玉2020

2020年12月13日(日)に、桶川市民ホールを会場として開催される予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、オンライン配信のみの開催となった。SALAは恒例の所蔵資料合同展示を行った(参加機関は5機関)。展示内容については別掲。

●会報発行

SALA会報第29号を3月に発行した。

●共同購入事業

物品の共同購入事業を、現在10社と取引を行っている。

●幹事会

幹事会は総会で選出された幹事館で構成し(9機関)、当会の運営にあたっている。2020年度は3回の幹事会を開催した(予定を含む)。新型コロナウイルス感染症の流行下、感染リスクを低減させる必要から、開催形態としては、第1回を集合形式とした以外は、オンライン会議システムを使用した会議としている。役割分担については当年度の事業課題を設定し、それらに対して幹事が分担して当たるという形をとっている。紙幅の都合で、分担の詳細は割愛する。

幹事会メンバーは以下のとおりである。

代表幹事館：文教大学越谷図書館

幹事館：跡見学園女子大学新座図書館、国立女性教育会館女性教育情報センター、埼玉大学図書館、十文字学園女子大学図書館、城西大学水田記念図書館、駿河台大学メディアセンター、聖学院大学総合図書館、大東文化大学60周年記念図書館
なお、会計監査は埼玉女子短期大学が担当している。

株式会社三省堂書店
北東京営業所

〒123-0872 足立区江北7-11-8
Tel 03-3896-7255 Fax 03-3896-6331

MARUZEN-YUSHODO
丸善雄松堂株式会社
時代にそくした知の提供。
それが丸善雄松堂の最大の使命です。
<http://yushodo.maruzen.co.jp/>

研究者・図書館・法人のお客様のためのオンラインストア

紀伊國屋書店 BookWeb Pro
<https://pro.kinokuniya.co.jp>

紀伊國屋書店 さいたま営業所 〒330-0061 さいたま市浦和区常盤 7-3-16 シブ 5F 生命浦和ビル
Tel: (048)822-0775 Fax: (048)822-0765

コミュニケーション・テクノロジー追求により、顧客ビジネスの発展に貢献する
目的に合った支援サービスでコミュニケーションを実現します。

KWIX TOTAL SUPPORT SERVICE 教育機関支援サービス
マニュアル支援サービス
社 社 〒448-0025 愛知県刈谷市幸町一丁目3番地
電話 (0566) 24-5511 (代表) FAX (0566) 26-0200
■本 名 古 原 本 部 〒456-0004 愛知県名古屋市長田区桜田19番地20号
電話 (052) 871-9190 (代表) FAX (052) 889-1410
■東 京 事 業 部 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-4-4 三和九段ビル3F
電話 (03) 3221-9150 (代表) FAX (03) 3221-9141

会報 第29号 2021年3月31日発行

編集：城西大学水田記念図書館 埼玉大学図書館

発行：埼玉県大学・短期大学図書館協議会 <http://www.sala.gr.jp/>

代表幹事館・事務局 〒343-8511 埼玉県越谷市南荻島3337

文教大学越谷図書館 ☎048-974-8896 FAX048-974-8040

印刷：株式会社クイックス 〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-4-4 三和九段ビル3F

☎03-3221-9150 FAX03-3221-9141